

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【東京都】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
東京都	子供・子育て応援とうきょう事業	10,603 万円 (4,370 万円)	1/2	こどもと子育て家庭を応援する機運の醸成を図ることを目的として、以下の取組を実施するもの。 ①東京の子育てに役立つ情報の発信(とうきょう子育てスイッチサイト・アプリの運営等) ②子育て家庭が子育てを応援するサービスを受けることができる仕組みの構築等(パスポート事業)
練馬区	(仮称)ねりま子育て支援アプリの導入	2,352 万円 (1,176 万円)	1/2	妊娠・出産・子育て等に関する情報をプッシュ型発信するとともに、利用者が希望する子育て支援サービスの「知る・探す・申し込む」をスマートフォンから簡単にできる「(仮称)子育て支援アプリ」を導入し、切れ目のないサポートの充実を図るもの。
府中市	オンライン子育て相談事業	737 万円 (368 万円)	1/2	子育てにおいて孤立しない、こどもを産み育てやすい環境を整備するため、空いた時間にLINE等で気軽に相談できる体制、自治体窓口や医療機関が閉まっている夜間にも相談できる体制の双方の受付可能枠を拡大し、相談体制を強化するもの。
日野市	【重点メニュー】 子育てモバイルサービスとオンライン健康相談による妊娠期から子育て期の切れ目ない支援事業	760 万円 (506 万円)	2/3	市の支援事業の周知や参加の推進、相談体制の充実による妊娠期から子育て期の負担や不安軽減のため、子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」を活用した情報発信等のほか、医療機関への受診可否や症状の相談だけでなく、育児・子育てに関する一般的な問い合わせにも24時間対応できるオンライン健康相談を実施するもの。
計		14,452 万円 (6,420 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
青梅市	令和5年度青梅市結婚新生活スタートアップ応援事業	1,380 万円 (690 万円)	1/2	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。 《国の交付要件》 ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 夫婦ともに29歳以下:1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外:1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)
計		1,380 万円 (690 万円)		

※1万円未満は切り捨て